



長岡市民訪問団 ホノルル3泊5日



HONOLULU Festival

《ホノルルフェスティバルとは》

日米友好を目的に始まったホノルルフェスティバルは、今では毎年3月に開催される恒例行事として定着し、環太平洋の文化交流促進支援事業として、ハワイ最大の国際的な文化交流イベントとなっています。環太平洋の伝統文化・芸能・パフォーマンスなどがホノルルに集結し、毎年多くの参加者や観客で賑わいます。

旅行期間

2027年3月5日(金)
～9日(火)【3泊5日】

旅行代金

《姉妹都市協定 15年記念》

大人お一人様あたり

248,000円

※燃油サーチャージ、海外空港諸税、国内空港施設使用料および旅客保安サービス料、国際観光旅客税が別途必要です。
(目安: お一人様あたり約81,160円)

募集人数

30名(最少催行人員 10名)

添乗員

全行程、同行いたします。

食事条件

朝食3回 昼食0回 夕食0回
(機内食は含まず)

日本発着時利用航空会社

日本航空 ※エコノミークラス

宿泊ホテル

アラモアナ・ホテル
・バイ・マントラ

※部屋タイプ指定なし
(バスタブなし/ツイン2名1室利用)
1人部屋利用追加代金:80,000円(※3泊分)

日	月日 (曜)	地名	現地時刻	交通機関	行程	食事
1	3月5日 (金)	羽田/成田発	夜	航空機	空路、ホノルルへ (日付変更線通過)	夕:機内
		ホノルル着	午前	混乗 シャトル	着後:空港よりアラモアナ‘OLI’OLIステーションを経由し、宿泊または近隣ホテルへ ※チェックインは15時以降です。 ★滞在中の移動に便利なHiBus乗車パス付き (ホノルル泊)	朝:機内 昼:— 夕:—
2	3月6日 (土)	ホノルル			終日:自由行動(ホノルルフェスティバル) アラモアナやワイキキでパフォーマンスも可能! (ホノルル泊)	朝:○ 昼:— 夕:—
3	3月7日 (日)	ホノルル	夕刻 夜		終日:自由行動(ホノルルフェスティバル) グランド・パレード(カラカウア大通り) サンセットセレブレーション (ホノルル泊)	朝:○ 昼:— 夕:—
4	3月8日 (月)	ホノルル発	午前 午後	混乗 シャトル 航空機	ホテルから空港へ 帰国の途へ (日付変更線通過) (機中泊)	朝:○ 昼:機内
5	3月9日 (火)	羽田/成田着	夕刻		通関後、解散。お疲れさまでした。	朝:機内 昼:—

ホノルルフェスティバルホームページ <http://www.honolulufestival.com/jp/>

時間帯の目安

4:00	6:00	8:00	12:00	14:00	16:00	18:00	23:00	4:00
早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜	

コース案内の「午前」「午後」等の表記は上記時間帯をご参照ください。



感動のそばに、いつも。

旅行企画・実施 株式会社JTB 長岡支店
観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員
(社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

お申込み・お問い合わせは 株式会社JTB 長岡支店

新潟県長岡市東坂之上町 2-1-1 ファース長岡ビル 11階

TEL:0258-35-3315 FAX:0258-37-0700

【営業時間】 9時30分から17時30分(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:伊藤 英希 担当:原田 昌尚

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【募集期限: 11月30日(月)] お申込み・お問い合わせはお電話またはメールで!

お申込みの際は、参加希望のご人数と、代表者様のお名前・ご連絡先をお知らせください。

お問い合わせいただきましたら、参加登録に関するご案内を順次お送りいたします。

お電話	0258-35-3315	メール	nagaoka_houjin@jtb.com
-----	--------------	-----	------------------------

※ご提供いただいた個人情報は、お客様との連絡のため、および今回のご旅行に際して、お手続きに必要な範囲内で利用いたします。



ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 長岡支店（新潟県長岡市東坂之上町 2-1-1 ファース長岡ビル 11 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金添えてお申し込みください。
なお、申込金の額は、原則として旅行代金の 20%以内となります。申込金は、旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）49,600 円

●旅行代金のお支払い

旅行代金残金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目にあたる日以降、21 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）
1.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
2.旅行開始日の前々日～当日（3 を除く）	旅行代金の 50%
3.旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

- *旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（エコノミークラス）
- *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（2 名部屋に 2 人ずつの宿泊を基準とします。）
- *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金（一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）

●旅行代金に含まれないもの

- 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
- *超過手荷物料金 *渡航手続関係費用 *オプションツアー料金 *日程表に記載のない食事代
 - *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
 - *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *現地空港諸税・成田空港施設使用料・空港旅客保安サービス料・国際観光旅客税・燃油サーチャージ（燃油サーチャージが増額になったときは不足分を追加徴収し、減額になったときはその分を返金します。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：2,500 万円、入院見舞金：4 ～40 万円、通院見舞金：2～10 万円 携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- 当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
- 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
 - 「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。契約解除のお申し出があった場合、当社らは旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出があった日の翌日から起算して 7 日以内（減額又は旅行開始後の解除の場合は 30 日以内）をカード利用日として払い戻します。
 - 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

- 旅券（パスポート）：この旅行には帰国時まで有効な IC 旅券（入国時 90 日以上が望ましい）が必要です。
 - 査証（ビザ）：この旅行には査証は不要ですが、ESTA 渡航認証が必要です。
- 現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス（たびレジ）への登録をお勧めいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店（いずれも海外移転を含みます。）に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取り扱い」をご参照ください。
- なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
- 株式会社 JTB お客様相談室 〒105-7132 東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号 汐留シティセンター
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2026 年 9 月 9 日を基準としています。また、旅行代金は 2026 年 9 月 9 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。